

第758回:北京の敵を加州で討つ

日本共産党の不破哲三前議長によると、中国での意見交換の方式には三つの型があると云う。

- ① 両者が机の両側に座り、対面する形で話し合うのが「会談」方式。
- ② 大きな部屋で、代表者同士が椅子を並べて座り、双方の同席者が左右に扇状に広がるのが「会見」方式。
- ③ テーブルを囲んで食事をしながら話し合うのが「宴会」方式。

不破さんの見解は、中国ビジネスに携わってきた者から見れば常識だ。でも禮尚往来(礼ハ往来ヲ尊ブ)を国是とする大人の国でも、人によりけりかな？

アメリカの外交トップであるプリンケン国務長官が6月18日に中国を訪問した。本来プリンケン訪中は、中国で厳格に運用されてきたゼロコロナ政策が完全撤廃となった年末から起算して、可及的速やかな時期と云うことで、2月頃が予定されていた。

ところがここで樁事・事変の、激発・惹起と云うか、何ともややこしい事件が発生することに。当時の日本でも大きく報道されたことだが、中国の偵察用気球が2月初旬に米本土の機密施設の上空を飛行しているのが確認されたのだ。これを知った米国側は激怒した。

アメリカ人の中国嫌いは、日本人の中国嫌いの比ではない。なにしろ、米国人の8割が「中国が嫌い」で、米国人の5割が「中国は最大の敵」と考えている。中国の偵察気球が、米国内に侵入すれば米国人が激怒するのは当たり前。だから米国は即座に空軍のF22ラプター戦闘機を出撃させ、気球を撃墜した。

ところが中国では、偵察気球を撃ち落とされた習近平政権はメンツ丸潰れ、そしてその事件を知った中国人は米国の過激な行動に憤激するやらで、プリンケン訪中問題は一気に吹っ飛んでしまった。

そんなわけで、捲土重来のプリンケン訪中は、アメリカ外交トップとしては5年ぶりのことであり、ぜひとも成功裡に終わらせたい重要イベントであった。

中国側も外交会談の重要性は認識しており、6月18日、秦剛外相はカウンターパートのプリンケン長官を最高級外交施設である北京の釣魚台国賓館で出迎えた。秦剛・プリンケン両氏は、そこで予め用意されていた両国の国旗の前で握手を交わし、代表団と共に長いテーブルに着いて会談を始めた。

不破哲三さんの三つの型で云えば、今回の米中外相会談は、①の「会談」方式で始まり、その後夕食会即ち③の「宴会」方式に移行し、合わせて7時間半にわたって議論が行われた。

そこまでは良かったのだが、ここ数年、両国の関係は冷え切っており、秦剛外相は率直に、「両国関係は国交正常化以降で最悪の状態にある」との認識を示した上で関係改善を訴え、一方のプリンケン長官は、「米中両国の競争が誤解によって対立となるのを防ぐために、対話を維持することが重要」と強調するなど冴えないトーンで始まった米中外交会談であった。

そんな冷めきった雰囲気の中において、プリンケン長官と習近平党総書記(兼国家主席)との面談が実現するか否か最後まで揉めたのは当然のことだろう。

最終的に習近平・プリンケン会談は19日に実現した。問題は、三つの型のどれにも当てはまらない方式の会談であったことだ。中国メディアが配信した写真によると、長方形の会議テーブルを挟んで向かい合う

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

米中閣僚の間(つまり長方形の短辺)に習主席が無表情な仏頂面をして議長のように座り(主席から見て右側にプリンケン国務長官以下が、左側に中国の王毅党中央政治局委員、秦剛外相以下が着席している。

「右側も左側もオレの子分」と云わんばかりに、プリンケン長官を見下すマウンティングの演出だ。まるで乾隆帝が1793年に英国から通商を求めて来訪したマカートニー卿を引見した時のような光景だった。

習主席は台湾問題で米国を牽制し国内ウケを狙ったのか、人民大会堂の「省・市・自治区」の部屋の中で、敢えて台湾の対面の「福建庁」を手配する念の入れようであった。

新華社は「人民大会堂で会見」と報道したのみだが、写真では習主席の背後に有名な絵画「武夷之春」が映っており、中国人であればそこが「福建庁」だとすぐ分かる。武夷山は福建省の景勝地だ。

それにしても中国の傲慢不遜な態度には、恐れ入谷の鬼子母神、びっくり下谷の広徳寺。

たしかに中国国家主席のカウンターパートは米大統領であり、国務長官の序列は①大統領、②副大統領、③下院議長、④上院仮議長、⑤国務長官と第5位ではある。だが、そうは云っても米国は世界一の大国であり、米国務長官はどこの国からも首相級の接遇を受けている。

中国では、指導者が外国の要人で行う会談では、相手のステイタスと、友好関係、過去の事例などを勘案して中国側の出席者を決めるようだが、この直前の16日、習近平主席は、王毅政治局委員や秦剛外相を引き連れ、米国のビル・ゲイツと隣り合わせに座る「会談」方式で面談しているのではないか。

中国は長官への冷遇批判に対し「お互い様だ」と云うかも知れない。似たような事例が過去米国にもあり、トランプ(前)大統領は19年2月、ホワイトハウス大統領執務室で、中国の劉鶴(前)副首相と会談した際、ご本人は大きな机に着座し、劉鶴たちを机の向こうに用意させた椅子に座らせたことがあった。だが、当時の劉鶴は首相、常務副首相の下の“ヒラ副首相”。彼が財務長官や通商代表たちと貿易協議を行い、その流れの中で大統領を短時間表敬する時間が与えられただけのことで、中国側からも不満は出なかった。

さて、今回の米中会談、中国の人権問題や、台湾問題、ロシアのウクライナ侵攻、ハイテクのコンピュータ技術を巡る貿易戦争などが議論されたようだが、中国側は総じてプリンケン訪中に冷ややかな反応を示しており、米国が米中関係修復に、どこまで誠実に取り組んでいるのか疑問視する声も強いようだ。

中国は強面で会談に臨み、米国が優先課題として求めた軍同士の対話再開を拒否した。これにより米国のプライドは傷ついた上、「習主席の命令を傾聴する国務長官」といったプロパガンダに米国が乗せられてしまったこともあり、米国内でプリンケン長官とバイデン政権に対する批判も強まりそうだ。

そんな雰囲気の中、バイデン大統領は「江戸の敵を長崎で討つ」ではないが、21日、加州のイベントの席で習主席を「Dictator(独裁者)」と切り捨てた。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2023年(令和5年)6月22日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。